

橋梁（鋼橋）塗装工事における総合評価落札方式について

平成28年10月
技術管理課

平成28年度より橋梁（鋼橋）塗装工事における総合評価落札方式の運用を開始しておりますが、入札時の技術資料の不備等が散見されていることから、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

【対象】

橋梁（鋼橋）塗装工事で総合評価落札方式を適用する工事

【留意点】

- ・ 秋田県総合評価落札方式運用の手引きについて
秋田県総合評価落札方式運用の手引き等を秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」に掲載していますので、ご活用ください。
(URL) <http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1426484917549/index.html>
- ・ 同種工事の評価対象について
「橋梁（鋼橋）における塗装対象面積（1層）〇〇m²以上」としていることから、“下塗り～中塗り～上塗りの総面積”ではなく“1層当たりの面積”の施工実績を申告すること。
- ・ 工事成績評定点について
手引き P. 20 「2. 企業の同格付工種における工事成績評定点」は、**発注概要書に記載の期間内の工事で平均点を算出すること。**
なお、手引き P. 26 「6. 配置予定技術者の工事成績評定点」については過去5年間の最高点が評価される。

・ 配備体制及び訓練実績について

手引き P. 45 「16. 災害時の配備体制及び訓練実績」は、水防工法の実施等、地域防災力の向上に寄与する訓練(企業が自主的に実施したもの)の実績が評価され、実績説明資料として、実施場所、参加人数等の記録及び状況写真の提出が求められる。

また、当該項目は**配備体制及び訓練実績の両方の条件を満足した場合に評価される**(配備体制の条件のみを満足していても1点にはならない)。

【その他】

手引きの内容等で不明な点については、下記担当までご連絡ください。

(担当)

建設部技術管理課

調整・建設マネジメント班

加藤

TEL : 018-860-2431